

立入検査時に準備していただきたい帳簿・書類等一覧【歯科・無床診療所用】

No.	検査項目	準備する帳簿・書類等
1	医療従事者	☐ 有資格者の免許証原本又は開設者(管理者)の原本照合済の写し
2	法的手続き	☐ 診療所の平面図(最新のもの) ☐ 「ふくおか医療情報ネット」の貴院のページを印刷したもの(閲覧体制) ※パソコン画面で表示し患者に閲覧できる場合は不要
3	医薬品の管理・保管	・以下のうち、取扱いのある医薬品についての書類 ☐ 毒薬の受払簿 ☐ 特生物の記録簿 ☐ 医薬用外毒(劇)物の受払簿
4	職員の健康管理	☐ 雇用時の健康診断の記録 ☐ 定期健康診断の記録 ☐ 電離放射線健康診断の記録 ※いずれも5年間の保存が必要
5	医療に係る安全管理	☐ 医療安全管理指針 ☐ 研修の記録 ☐ インシデント、アクシデントの記録
6	院内感染対策	☐ 院内感染対策指針 ☐ 院内感染対策マニュアル ☐ 研修の記録
7	医薬品安全管理	☐ 医薬品業務手順書 ☐ 新規導入等の医薬品に関する研修の記録
8	医療機器安全管理	☐ 医療機器保守管理計画及び点検・修理に関する実施記録 ☐ 新規導入等の医療機器に関する研修の記録
9	診療録等の記録・保管	☐ 診療録 ☐ 処方せん(発行している場合) ※記載項目の分かるもの ☐ 歯科衛生士の記録(歯科) ☐ 歯科技工録(歯科) ☐ 照射録(診療放射線技師が従事している場合)
10	業務委託	☐ 委託を行っている業務の委託契約書 (検体検査、滅菌、機器保守、清掃、洗濯など)
11	防火・防災体制	☐ 医療ガスの日常点検及び定期点検の記録 ※2年間の保存が必要 ☐ 医療ガスの安全管理に関する研修の記録
12	感染性廃棄物の処理	☐ 委託契約書 ☐ 委託業者の資格に関する書類の写し(特別管理産業廃棄物の許可証) ☐ マニフェスト(紙管理の場合) ※5年間の保存が必要
13	放射線管理	☐ 従事者の被ばく線量測定 of 記録 ※30年間の保存が必要 ☐ エックス線室の漏洩線量測定 of 記録 ※年2回、装置ごと、5年間の保存が必要
14	検体検査の精度の確保	☐ 標準作業書・作業日誌及び各台帳 ☐ その他精度管理に関する記録
15	その他	提出いただく書類(通知に同封しているもの) ☐ 診療所立入検査表(様式(2)-1) ☐ 医療ガスの安全管理に関する調査票(様式(10)) ☐ 検体検査の精度の確保に関する調査票(様式(11)) 【歯科診療所のみ】 ☐ 「一般歯科診療時の院内感染対策に係る指針(第2版)」に基づく自主点検票(様式(8))

※その他必要に応じて関係書類を見せていただくことがあります。